

---

◇高橋邦武君

○議長（森元淑雄君） 次に、6番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） 通告に基づき、にぎわいで活気があふれるまちづくりについて一般質問いたします。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引下げとなり、感染防止対策に留意しながら経済の本格的な回復を図っていく局面となりました。

国の関係省庁において、今年度は攻めの政策を展開していくこととしており、県においても、エネルギーや食料等の優位性をさらに伸ばし、多くの人を引きつける秋田を目指しています。

人口が減り、少子高齢化が進む中、ウイズコロナにおいても国内外との交流人口・関係人口は、その拡大の重要性に変わりなく、地域の活力の維持・発展に不可欠なものとなっています。

我が町には、自然・歴史・文化・産業・飲食・花木など、特色を持つ地域資源があり、魅力は十分にありますが、人がにぎわい、企業・自治体・教育機関等との連携・交流で、人・もの・情報がつながり、活気があふれる段階までには至っておりません。

六郷地域は、県の都市計画で大曲都市計画区域に含まれており、地域中心商業地として住民の日常生活に密着した商店街が形成されています。

商店街ににぎわいを創出する観点から、平成30年4月から令和3年3月まで「まちなかエリア活性化構想」に基づくアクションプランが実施されました。

目標とする指標は、空き店舗等の利活用3件、商店街の売上げの伸び率9.3%でありましたが、数値を含めた実施計画の結果と町の役割についてお伺いいたします。

当該計画では、名水市場湧太郎について、観光・産業活性化・交流の3拠点の役割を持っており、有効に利活用することとしていました。

今年度は、多目的スペースとして活用できるよう整備に着手しましたが、例えばボランティアガイドや朝市など、観光や産業活性化の面で取組を強化することが必要ではないでしょうか。

また、旧志ら梅酒造の跡地については、駐車場として活用すると新聞報道されましたが、商業地域における公共機能としての利用価値をまちづくりにどのように生かしていくのかお伺いいたします。

次に、観光は、学習・社会貢献・地域交流の機会であり、豊かな人生の活力を生み出す一方、

観光を通じて住民が自らの地域に誇りと愛着を感じることは、地域社会の持続的な発展を可能にすると思います。

県では、観光地域づくり法人（DMO）や観光協会を中心とした地域の特性に応じた観光地経営を促進する体制づくりに向け支援しています。

DMOや観光協会がない我が町の観光振興計画では、地域資源活用協議会が推進体制の中心的役割を担うこととしていますが、幅広い業種や地域住民が連携した観光地域づくりをどのように充実させていくのかお伺いいたします。

また、鉄道やバス路線から離れた観光施設等へのアクセスはタクシーやレンタカーに限られるため、二次交通の課題解消が求められています。

県では、人工知能（AI）、オンデマンド乗合タクシーやスマートフォン活用のMaaS（マース）など二次アクセスの整備による観光客の利便性の向上を支援しています。

町では、今般、観光客の二次交通に関する実証実験を行うなど、送迎等のタクシーやバスを継続検討していますが、秋田空港や大曲・角館・横手・飯詰・後三年の各駅からのアクセス方針が必要と思いますので、民間事業者と連携した新たな交通システムの構築についてお伺いいたします。

次に、過疎地などに移住して地域活性化を担う「地域おこし協力隊」の隊員は、昨年度に全国で6,447人となり、総務省は令和8年度までに隊員数を1万人にしたい考えで応募者を増やすための施策を拡充しています。

私は、令和2年12月の定例会一般質問で、町の魅力を発信するため、SNSに精通した若者を協力隊員として採用してはいかがかと提案しましたが、町長の答弁は、令和3年度に日本航空株式会社の関連会社より社員派遣を受ける予定で、4年度以降は改めて検討していくとのことでした。

県内の22市町村は受入実績があり、中でも東成瀬村の協力隊は49人で、第三セクター「なるテック」でのIT関連業務やYouTube等による情報発信などを行っており、その成果が注目されていますが、任期後の町内定住を見据えた採用が必要であり、募集の可能性、活動内容、採用基準などについてお伺いいたします。

最後に、昨年7月の県町村議会議員研修会で、三菱総合研究所の松田智生主席研究員が「アフターコロナの働き方改革、逆参勤交代のススメ」と題し講演され、その後、彼の知己を得ました。

逆参勤交代とは、大都市圏の企業社員が地方に住み、期間限定でリモートワークを行う関係人

口となり、働き方改革と地方創生を同時に実現する構想です。

実施する企業には、人材育成・ビジネス強化・健康経営などのメリットがあることから、旅先で仕事をする「ワーケーション」とは違う地域と交流する働き方を町と交流・連携協力している企業に働きかけるなど、新たなワーケーションを促す取組ができないかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、「まちなかエリア活性化構想」に基づくアクションプランの目標指標と実績値についてですが、空き店舗等の利活用は、目標値3件に対して15件の実績となっております。「まちなかエリア活性化推進事業」や「空き店舗対策事業」「起業者総合支援事業」などの支援策が功を奏し、目標を大きく上回る実績につながったものと認識しております。

商店街の売上げの伸び率は、目標値プラス9.3%に対してマイナス2.6%となりました。これに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものと捉えております。

このように、売上げの伸び率は目標値に届かなかったものの、多数の店舗が出店した結果、にぎわい創出としての成果はあったものと認識しております。

次に、町の役割についてですが、アクションプランの計画期間中においては、機運醸成や民間と行政の連携体制の構築を主たる狙いに、まちなかエリア活性化実行委員会の事務局として、全体の機運醸成に努めるとともに、関係各所との情報共有と連絡調整による連携体制の構築に努めてまいりました。また構想の実現に向けて支援策の制度化を図るなど、多くの役割を担ってきたものと認識しております。なお、計画期間終了後においても、「まちなかエリア活性化構想」実現に向けた民間事業者からの相談への対応や、「空き店舗対策事業」「起業者総合支援事業」を継続実施し、切れ目ないサポートを行っているところです。

次に、名水市場湧太郎に関してですが、現在の水文館部分を多目的な空間としてリノベーションすることで、町民や観光客等が気軽に利用でき、様々なイベントなどにもフレキシブルに対応できるよう、現在、整備を進めております。

こうした整備に伴う今後の活用についてですが、名水市場湧太郎及び、併せて整備する観光案内休憩所を一体的な機能として活用することを検討しております。

具体的には、六郷湧水群散策について、名水市場湧太郎を始発点とし、観光案内休憩所を経由させることで、湧水に関する学習・体験の幅を広げるとともに、両施設において飲食や特産品、町内の観光コンテンツ全般の情報発信を重ねて行うことで、発信情報の浸透度を高め、町内を探

索しようとする意欲を喚起させてまいりたいと考えております。

また、水文館から転用する多目的スペースについては、現在、リノベーション後の運用について、施設の指定管理者であるあきた美郷づくり株式会社、テナント会、観光ガイド、地域づくり関係者などと議論を深めているところであり、現段階で具体の取組を申し上げる段階にはありませんが、いずれ魅力的で多様なイベントや催しなどで施設の訴求力を高め、観光につなげるとともに、その結果、魅力ある商品や製品の消費・購入につなげていくよう努めてまいりたいと存じます。

旧志ら梅酒造の跡地利用については、当面の間、その一部について、名水市場湧太郎やまちなかにおけるイベント時の臨時駐車場として活用したいと考えており、イベント時に慢性的に発生していた名水市場湧太郎の駐車場不足の解消を図るとともに、まちなかの迷惑駐車等の防止につなげてまいりたいと考えているところです。

現在のところ、7月下旬までには解体工事が完了する予定ですので、8月中旬に開催予定の大きいイベントには、要請があれば臨時駐車場として利用に供することができるものと考えております。

こうした利用を少しずつ重ねることによって、当該地の公共用地としての利用価値を浸透させ、ひいては行きやすい商業地としての認識につなげ、大きな意味のまちづくりに資してまいりたいと考えているところです。

次に、幅広い業種や地域住民が連携した観光の地域づくりに関してですが、議員ご説明のとおり、町観光振興計画の推進には、地域資源活用協議会に中心的な役割を担っていただいております。

同協議会は、商工観光交流課が事務局となり、町都市農村交流推進協議会、まちなかエリア活性化実行委員会、美郷町山岳会、農事組合法人、観光・飲食関連事業者、モンベル秋田美郷店、あきた美郷づくり株式会社の関係者、つまりは町民の立場でもある幅広い業種の方々からご参画いただいております、これまで7回の会議を重ねております。地域資源のアイデア出しから、資源同士の組合せによる観光モデルルートの策定など、広く関わっていただいているところです。なお、同協議会は今後も会議を開催していく予定で、幅広い業種の意見を共有し、観光推進に生かしてまいりたいと考えております。

また、観光協会と同様の機能である観光振興業務を受託しているあきた美郷づくり株式会社では、令和4年度に「秋田県県民提案型協働創出事業補助金」が採択され、タイからのインバウンド客誘致に向かっているほか、令和5年度では観光庁の「インバウンドの地方誘客や消費拡大に

向けた観光コンテンツ造成支援事業」に採択され、冬期の誘客増大に向けた取組を加速させるなど、自主的な活動も活発化してきているところです。

また、こうしたそれぞれの取組に、皆さんからご理解をいただき、できる範囲でご協力いただくことが必要かと思いますので、折に触れて、各般の媒体を通じて取組の周知に努めるとともに、町民の立場では、例えば、お店を含む町内の観光資源のSNSでの情報発信や観光情報データベースへの投稿、清水周りへの清掃協力や観光客への適切な対応などにご協力いただき、地域全体として連携の取れた観光振興となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、観光に関する二次交通についてですが、誘客促進に向けた課題の一つとして認識しており、実際、公共交通機関を利用する観光客からの問合せも例年あるところです。

そのため、令和4年度より県の「デジタル技術を活用した観光エリア支援事業」を活用し、スタートアップ企業から課題解決に向けた提案を受け、現在、独自のAI技術を利用した乗合サービスの仕組みを展開する株式会社NearMe（ニアミー）と連携し、実証事業に取り組んでいるところです。具体には、今年度のラベンダーまつりに合わせた今月10日より8月12日までの期間、乗合タクシー「ミズモシャトル」を運行しているところです。

本格運用については、国の許認可はもとより、運行するタクシー事業者様のご理解・ご協力を前提とし、同一目的地を目指す不特定多数の乗合率が実施判断の大切な要素となります。そのため、本実証事業を通じ、定量的な利用ニーズ及び乗合率をしっかりと把握し、分析及び判断してまいりたいと考えております。その際、議員ご提案の飯詰駅・後三年駅、さらにはそれ以外の主要駅を起点とするルーティングの可能性についても併せて検討してまいりたいと存じます。

なお、秋田空港を起点とした二次交通については、従来より秋田エアポートライナーがありますので、その利用促進についても引き続きPRに努めてまいりたいと存じます。

次に、交流・関係人口の拡大に関する地域おこし協力隊についてですが、町では平成28年度に美郷町地域おこし協力隊設置要綱を制定し、県主催の合同募集説明会や一般社団法人移住交流推進機構が主催する地域おこしフェアへの参加、東京大田区役所内の美郷町紹介コーナーでのPRなどを通して採用活動を行ってまいりました。しかしながら、応募者の辞退などもあり、残念ながら採用に至っておりません。

そこで、町では、総務省が進める企業版地域おこし協力隊と呼ばれる地域活性化企業人制度を活用することとし、現在、連携協力協定締結企業の日本航空株式会社から社員を派遣いただき、商工観光交流課にて頑張らせていただいているところです。

これまで、観光客誘客や特産品販路開拓など観光分野における業務を担当していただき、観光

振興に一定の役割を担っていただいております。

ただ、今年度末をもって、その派遣協定が終了となることから、令和6年度においては、観光分野のほかに、戦略的情報発信によるプロモーション分野、コンピューター技術の活用に着目したICT分野などについて、改めて事業活性化企業人の募集を行うとともに、併せてこうした分野で活動できる地域おこし協力隊の募集も行ってまいりたいと存じます。

新たなワーケーションを促す取組については、町では今年度、日本航空株式会社秋田支店からの紹介により、ワークスタイル研究会に加入いたしました。

当研究会は、働き方改革を目的の一つとしており、地域との交流や課題解決の意識を持ったワーケーションを取り入れたい企業と自治体によって構成されており、いわば議員ご質問の趣旨に近いものと認識しております。現在、18企業、54自治体の計70人の会員により構成されており、日本航空株式会社が事務局を務めております。

町ではこれまで2回ほど定例会に出席し、ワーケーションの事例紹介を受けながら企業の意向などの情報収集に努めているところで、今後もこうした取組を通じて、交流・関係人口の拡大に資してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武君） 観光の関係でございますけれども、先ほどの地域資源活用協議会のお話聞きましたが、ここの設置要綱見ますと、新たな観光施策の展開を図るという目的がありますので、非常にまず重要な役割を担う組織であろうと思います。

それで、協議会の委員については、15名以内ということで、先ほどご説明ありましたように、町内で活動を行っている方から委嘱しているということで、現在8名の委員で構成されておりますけれども、要綱の中で町長が必要と認める者に委嘱が可能だということでございますので、例えば県の観光戦略課ですとか、国の秋田運輸支局の職員を委員といたしまして、新たな動きを取り入れるということも必要ではないかと思っております。

それから、新たな人の流れの創出ということで、秋田県、10月に東京の京橋に「あきた暮らし・交流拠点センター」をオープンするということが決定したということで、この前新聞報道ありましたけれども、そこでは移住と就職相談のワンストップ化、そして各種交流イベントを実施するというようにしております。

県の移住定住促進課の話では、市町村も移住相談会ですとかミニイベントですとか、そういっ

た枠を確保するということができるということをございましたので、センターの活用についても検討すべきだというふうに思います。

さらに、県の産業政策課の話では、秋田洋上風力発電事業を進めております、金融の中心であります三菱商事株式会社が、沿岸部だけでなく内陸部においても地域貢献ができないか検討しているということをございました。

今回、三菱総合研究所ということで話をいたしましたけども、比較的結束力の強い三菱グループでございますので、そういったもので接点が見つかる可能性があるかもしれません。

町長にはまず国や県、そして民間企業を巻き込んだ、にぎわいで活気があふれるまちづくりの実現に向けてご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

にぎわいを創出する際に、自分たちの力だけではなくて、他者が持つ力を最大限活用するという観点は、これまでの美郷町の企業との交流はまさにその考え方で行ってきております。

同様に、今後の地域振興、あるいは観光振興につきましても、そうした認識を大切に展開すべきであるという思いを持っておりますので、ただいま事例としてご紹介いただいた三菱商事のお話であったり、県の「あきた暮らし・交流拠点センター」の活用であったり、あるいは、協議会への他公共機関への委嘱であったり、広く考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番、高橋邦武君の一般質問を終わります。